

令和3年度 第4回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和4年2月15日（火）午後2時00分～午後4時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：大山委員、岡村委員、戒能委員、黒崎委員、齋藤桂三委員、坂井委員、
佐々木委員、島野委員、津村委員、谷茂岡委員、柚木委員（五十音順）

ZOOMでの参加者：鷹委員、齋藤真弓委員、杉江委員、谷本委員、千田委員（五十音順）

16名出席

事務局：坂井総務部長、藤井人権推進課長、加藤男女平等推進係長、木村人権施策推進係長、
男女平等推進係員2名、株式会社創建1名

傍聴者：なし

欠席：鈴木委員

議 題：

- （1）「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（素案）に対する区民意見提出手続
（パブリック・コメント手続）の実施結果について
- （2）「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（案）について
- （3）その他

<当日机上配布資料>

資料1：「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（素案）に対する区民意見提出手続
（パブリック・コメント手続）の実施結果

資料2：「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（案）

その他 ・企業向け人権啓発紙 HOW（Happiness Of Workers）

・「パルフェスタ2022」パンフレット

・講座チラシ

1 開 会

2 議 事

- (1) 「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（素案）に対する区民意見提出手続
（パブリック・コメント手続）の実施結果について
- (2) 「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（案）について
事務局より資料1、2について説明

会 長：ありがとうございました。パブコメは1か月間で、6名の方から17件のご意見があったということです。それを整理して、区の考え方をお示しいただき、反映するものは、今回はなかったということですが、計画の素案に既に入っているというもの、計画の実施にあたって参考にする、意見や要望としてお聞きするもの、それが一番多かったということです。それについて区の考え方、これはホームページにアップされるのですか。

事務局：ホームページのアップにつきましては、審議会等を終了してからになります。

会 長：これからするということですね。意見をお寄せいただいた方に、区としての回答を出した方が良いと思います。それでは、まずパブコメのところについて何かご質問、特に区の考え方のところですね。ご意見等ございましたら、お願いいたします。
では私の方からですが、ご意見は団体として出されたということもありますか。

事務局：ご意見は6名からいただいておりますが、内5名は個人の名称、1名は団体名称+個人名の表記がございました。

会 長：分かりました。それから、男女平等というのが16にあります。もう古いのではないかと、ジェンダー平等といった文言にそろそろ変えていくべきだ、とかですね。前の方もかなりジェンダーということ意識したご意見が寄せられています。何期前の審議会になりますでしょうか、多様性の解釈の仕方について、もっと広いのではないかとということ。あとはワーク・ライフ・バランスなど、区の男性職員の育休の取得率、一時ちょっと上がったのですよね。その割合をきちんと計画に示してほしい、というようなご意見等が、データベースに残っております。ジェンダーに触れた意見が多いというのは、今回の新しい傾向ですか。

事務局：ジェンダーの表記については、今回の6次計画で初めて出たのではないかと思います。男女の表記についても、これまでなかったように記憶しております。

会 長：そうですね。特にSDGsの影響も大きいと思うのですが、日本の社会も、これを今後どういうふうに捉えていくか、その捉え方によって表記を変えていくのかどうかというのは、今後の審議会の大きなテーマになるだろうと思っております。何かございますか。

委員：2ページの下の方、「男女平等教育の充実」ですが、なかなか今、男の人が入ってこないです。教員は女性が多いけれど、平等と言いながら、つり合いが取れていない感じがします。だからやはりそういうところにももう少し力を入れないと、平等の意味がなくなってきました。先生は女性の方が多くて男性が僅かなので、運動会をやっても、充実出来ないという悩みを持っているようです。だから、やはり平等というのであれば、ある程度はバランス取れた平等、今はちょっと差が大きいと思います。学校の先生は8割が女性で、場合によっては1割くらいしか男性がいないです。だからそういうところにも力を入れて欲しい、そうじゃないと子どもの教育の場所として難しいと思います。そういうところをもう少し考えて欲しいと思います。

会長：ありがとうございました。ご意見として伺っておきます。学校も、小学校と中学校、高校と進むにつれて、教員の数とか、やはり大きいのは管理職ですね。校長とか副校長の男女比が、どうかという問題があります。PTA自体も、今存続するのが大変じゃないですか。女性も働いている方が非常に多いということで、成り立たないという悩みを抱えていると、外から見て感じております。もう少し、仕事だけではなくて、地域活動とか子どものための活動とか、そういうものに男女共に参加できるような社会になっていけば良いかなと、そうすると、子どもさんにも影響を与えられるかなと思います。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

委員：今のご意見に関連することを含めて3点あります。まず3番のところに「学校における男女平等」の関係で、「PTAなどにおいても性別による役割分担をなくすよう、区からの働きかけを求めたい」というパブリック・コメントがありましたが、区のご回答の方は「男女の性別に関係なく役員等を選定し活動しております」とあります。実際にこういうご意見が出るような、性別による役割分担があるのかどうか、という点を区の方で把握されているのか、あるいは今日ご参加の委員の皆様で把握されていらっしゃる方がいらしたら、ちょっとお伺いしたいというのがまず1点目です。

それから6番『女性のための防災対策等検討委員会』に関して女性だけの防災委員会ができると、女性の意見が反映されるので、ぜひ推進してほしい」というご意見がありましたが、回答の「女性団体等の代表者からなる『女性のための防災対策等検討委員会』と、「女性だけの防災委員会」というのが、ちょっとよく分からなくて。「女性団体等の代表者の委員会」では、「女性だけの防災委員会」ではないのか、という。なぜこういうご要望が出たのかという背景がよく分からないのと、現状あるものがどういうものか、というのを教えていただきたいです。

それから3点目は、パブリック・コメントについては○と□というご回答の表になっていますが、資料2では、素案から変更します、ということがいくつか出ています。この変更点が出てきた経緯というのは、パブリック・コメントではないということと考えると良いのか、その経緯についても少しご説明いただければと思います。

会長：ありがとうございました。3点ご質問がございました。まず最初にPTAですね。役割分担が性別によって異なった状況なのか、そしてそれを区が把握しているかというのが1点目。

2点目が防災委員会ですね。区のご回答では「女性のための防災対策等検討委員会」というのが既にありますよ、ということだったのですが、パブコメのご要望だと、女性だけの防災委員会ができるというのでは、ということで、そこはどのようにしてこういう質問が出てくるのか、あとは現状ですね。それから3点目は資料2ですが、変更点の変更の経緯、パブコメだと素案変更は1つもないというご報告だったのですが、この変更はどのような理由でこのように変更されたのか、というご説明がなかったということですね。3点事務局からご回答お願いいたします。

事務局 : はい。まず1点目、パブコメ番号3の、PTAの活動において区からの働きかけを求めたい、というご意見に対して、区としてその現状を把握しているのか、とのご質問ですけれども、教育委員会の方に回答していただいているところですが、「男女の性別に関係なく選定するなど活動をしており、今後もPTA活動につきましては、そういった視点で支援してまいります」という回答をいただいております。性別による役割分担の詳細については、確認をしておりますが、活動につきましてはそもそも性別に関係なく選定し、活動しているというところが、教育委員会の方でつかんでいる現状なのかな、というふうに思います。

番号6 防災の検討委員会でございますが、これは防災会議につきましては、確か法定の会議体と記憶しております。防災会議になりますと、電車関係や自衛隊、消防、警察組織という、あて職の委員の方が多く、そうすると女性の委員が参加される、というのはまだ現状難しいということで、下部組織的な、女性のための防災対策等検討委員会というのを、区内の女性団体の代表等に参加していただいて組織をし、様々なことを検討しているという会議体でございます。私も事務局としてメンバーの一員になっておりますけれども、今年度につきましては、1月の下旬にLGBTsの方への配慮、ママのための防災ハンドブックの作成について、台風など水害の際の広域避難の際に、女性視点で何が必要か、こういったことを検討し、内容については防災会議の方にお返しするというような会議体になっております。

それから、資料2で変更点一覧を付けさせていただいておりますけれども、パブリック・コメントを踏まえての素案からの修正点はないのですが、素案につきましては、庁内の会議体等にも付議させていただいております。そういったところから、例えば40ページの男性の家庭生活への意識啓発と参画支援のところは、もう少し具体的な記載にした方がいいだろうというところで、もたらされる効果、期待できることとして下線部分の追加をさせていただいております。

それから目標3の、あらゆる暴力の根絶につきましては、パブリック・コメント10番のご意見からでございますが、ご意見では「男性に対するDVの相談体制、支援や周知が不足していると考えられる。男性については女性よりも支援を必要としないことがあるのではないか。ということであれば、誰もがではなく、目標3の文言を、女性などのように『社会的に不利な立場に置かれた人たちが安全・安心に暮らしていける環境を整備します』という言葉に変更してはどうか』ということでしたので、これは計画案の方には反映させておりませんが、区として男性DV被害者の増加等を踏まえまして、DVの電話相談、男性からの相談をお受けする準備を進めておりました。素案の段階では、庁内のスケジュールがまだ整っていませんでしたので、加えておりませんでした。予算のプレス発表等も終わりましたので、計画案の方に加えさせていただくこととなり、変更点の方に載せているところでござい

ます。以上でよろしいでしょうか。

委員：番号3については教育委員会の方でこのように回答されたということだったんですけども、そうするとパブリック・コメントで指摘されるような内容は、ないのかどうか。やっぱりそちらの御担当課の方で、直接確認していただけたらな、と思います。やはり教育委員会とは視点が違うと思いますので。先程学校についてのお話もありましたし、学校の中ではなかなか難しい、区からの働きかけを求めたい、という声が実際にあるので、直接事実関係を確認していただけたら、今後の施策に反映できるのかな、と思います。

6番のところも、会議体があるのは分かったんですけど、そこで女性の意見が反映されているのかどうか、というのは、課長も実際委員会に入られているので、その辺りはご尽力いただけているのかなと思いますが、これも引き続きよろしくお願いします。経緯については承知いたしました。

会長：ありがとうございます。例えば区として統計の取り方ということがあると思います。今までの行政というのは、男女別にしてこなかったんですね。ですから、よく分からないまま過ぎてきたのですが、大分その考え方も変わって来ていて、こういう問題が出てきた時に、データはどうなのだろうか、そこから現状が把握出来て、何等かの手段が講じられるということもあり得る、あるいは人々の意識に働きかけていくということは、大変重要だと思います。教育委員会は教育委員会の立場がございましょうから、このようにお答えになるのだと思いますが、男女平等推進計画を立てて、どうやったら男女平等が形成されるのかという観点から、細かい事かも知れませんが、働きかけをしていただくと、大変良いかなと思います。防災はこれ、年1回くらいの開催ですか。

事務局：はい。女性のための防災対策等検討委員会につきましては、原則年1回の開催予定と聞いております。

会長：ありがとうございます。

委員：最初に課長がおっしゃっていた、男女平等とジェンダーのところについてです。資料1の1ページ番号2のところと、他にもいくつかご意見あったのですが、ジェンダー平等というのが男女平等とはどう違うのか、というのが分かりづらいと思います。すごく博識があつてご存知の方と、ちょっと分からないような方もいらっしゃると思います。私自身、この区の考え方の回答を読んだ時に、よく分からなくて色々調べました。なので、一般的な知識のレベルとしては、この回答だとちょっと不親切な感じがしました。SDGsの実現に向けて葛飾区も動いていくという基本計画があつて、その中の5でジェンダー平等を実現しようと言っている。こちらの計画にも入っているのですが、浸透してきているから、ジェンダー平等についての意見がたくさん出たのかな、と思っています。教育現場でも、SDGsを取り上げている学校があるので、子どもたちも知っていると思います。この言葉、言葉の問題と回答している印象があるのですが、そうではなくて、固定概念や生物学的な性別ではなくて、人が社会的にとりか勝手に決めつけている役割みたいな形の、ジェンダーという捉え方、男女平

等はずっと上にあるのかな、という印象があります。これを令和4年から8年という、これからの計画に入れたいというのは、確かに良いのかな、ちょっと古いと言われてしまうのも分からないでもないかな、というのが正直な意見です。どうしたらいいのか考えたのは、どこかにもうちょっと、ジェンダー平等はこういうことであって、そのためにまずは男女平等という形で、女性の差別を撤廃して行かなければならないので、こういう計画なのですよ、と分かったら、ちゃんと考えてやっているんだな、目指すところはそこなんだな、というのが分かると思います。それを理念に持っていくのか、目標のどこかに持っていくのか、迷って考えがまとまっていないのですが、ひっかかっています。

会長：ありがとうございました。今回SDGsの影響は大きいと思いますが、その中でジェンダー平等というのは学校教育の中でも取り上げられています。しかし言葉の問題だけではなくて、どういう考え方なのかということが大事だと思いますので、理念などに掲げるというのも1つありますが、よくあるのは、最後の方でもいいんですけど、資料の中に用語解説がありますよね。SDGsのことはどこかに解説があると思いますが。一般的にはこういうふうに言われていて、区としてはこういう立場で使っていますよ、というような形で、考え方については説明を入れておくのも、1つの方法としてはあります。歴史的な経緯があるわけですから、生物学的な性別から、男はこうあるべき、女はこうなんだと考えられてきたのが、変わってきている。性差もありますが、脳科学自体も変わってきて、男脳とか女脳とか言い方もありましたが、必ずしもそうではないことが科学的に明らかになっています。科学というのも、社会的な人間の営みの中から出てくるわけですから、自然にあるわけではないという意味で、ジェンダーという大きな括りの中で性別を考えていくというふうになってきていると思うんですね。難しい話かもしれないけれど、事務局に頑張ってください、他に用語解説が必要だということがありましたら、是非ご指摘いただきたいと思います。

事務局：ジェンダー平等につきましては、用語解説ということになると、既に男女平等推進計画を発表しているような自治体では、ジェンダーとはなんぞやというところは、社会的・文化的に作られた性別という、男女共同参画局で定義付けされた言葉が、一般的に浸透しているので、私たちとしてもそういった書きぶりに、現在はせざるを得ないのかと思います。そうすると、パブリック・コメントの区の考え方に書かせていただきましたとおり、作られた性別というところだけでは、ちょっと葛飾区の男女平等推進計画は網羅しきれていないというところもございますので、もう少しジェンダー、またはジェンダー平等というのが、SDGsの浸透と盛り上がりと共に、言葉の定義づけが広がったり、定着してきたときに、使わせていただく方が良くないかと考えております。ジェンダー平等、ジェンダーにつきましては、年齢によって受け止め方がまだ今のところは様々なのではないかな、と事務局としては感じているところですので、あらゆる世代に第6次男女平等推進計画をお届けしたいという中では、まだちょっと、ジェンダー平等推進計画にするには少し早いような気もしますし、何となくまだジェンダー平等、男女平等については整理しきれていないというご意見もいただいておりますけれども、その言葉がどういう意味なのか、現在どのように使われているのかということ、慎重に検討して、区としては使っていきたいというふうに思っております。

会長：一体いつになるだろう、と思うような日本の現状なんですけれども、ただこれは考え方ですからね。考え方の問題なので、そこを区としてどういうふうに投げかけていくか。確かにまだ皆さん、全然知らない方もいらっしゃるし、違和感を持つ方もいらっしゃるわけですが、区民のパブコメで出てきた意見を、区としてどういうふうに、今すぐでなくても、今後検討していくとか。そういう積極的な姿勢があっても良いのではないかと思います。他がそうだからということではなくて、葛飾区としてもこのような意見が初めて出てきた、しかも複数出てきているわけですから。それを行政の政策にどういうふうに反映させるかということは、難しいんですが、でもやっぱりこういう新しい考え方が区民に出てきているということは、大事にしたいと思っております。今後検討を重ねていただきたいと思います。折角のパブコメですので、その点よろしくお願いたします。いかがですか。

委員：資料2の59ページ目標4のところに、SDGsとかジェンダーという言葉があるので、扱っていないわけではないというのは分かるのですが、例えば、目標4の上のところに、「互いの人権を尊重し、ジェンダー平等の社会を実現します」などと入れても良い、と個人的に思います。計画自体が悪いといっているのではなく、ジェンダー平等を目指しているのは事実なので、そういう大義がある中で、こういうことを葛飾区は考えてやっていくんです、という風に繋げていく、その姿勢をどこかで見せないか、と思いました。

会長：ありがとうございました。1つご提案がありました。推進計画第6次の案の、59ページの目標4のところですね。そのタイトル、「互いの人権を尊重し、ジェンダー平等の社会の実現を目指します」とか。そういうことも考えても良いかと思えます。この点について委員の皆様のご意見があれば伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員：今日のパブコメと皆様のご意見を伺っていると、かなり根源的というか、これから考えなければいけない議題なんだろうな、と思います。確かにパブコメの中では、男女という言葉の使い方、ジェンダー平等という表現ですね。私も最近、SDGsのおかげで、メディアでこのジェンダー平等という言葉が非常に使っているのが、実に気になっています。その中で、恐らくそういうことがあってよく耳にする、SDGsという新しい概念、新しい政策目標に向かっていくというところの流れの中で、敏感な方々がこうやってご参加をいただいたのかなと思っております。ではそれをどういうふうに、ここに落とし込めるのか、あるいは本当にジェンダー平等という言葉を使っていいのかどうか、恐らくそこら辺から含めて、議論し直さなければならないことなんだという風に、個人的には思っております。ただし、今の委員のご指摘にもあったように、これから先の令和4年から8年度版というところに、どういうふうにするのかな、ということですね。このままでいいのかな、という大問題はありますけれども、今の段階でほぼ完成していて、ご意見いただいた中ではやはり先程の折衷案ではないですけれども、このジェンダー平等というところを、実現しようという動きが高まっていて、そこと葛飾区の男女共同参画審議会の計画の方向性をどうすり合わせるのか、私も答えが出なくて大変恐縮なんですけど、この時点においては、そういう妥協案というか、解決策しかないのではないかと思います。恐らく今回の計画の中でジェンダー平等という言葉は、先程のSDGsが出てくる59ページしか使っていないはずですよ。なので、やはり

そこに何かメモ書きというか付けて、載せておくのが妥当ではないかと。案としては、落としどころとしては、よろしいのではないかと思います。

もう1つ、資料2の6ページ16番の区の方の考え方のところで、やはり今のところに関係しているんですが、将来的にジェンダー平等をどうしたらよいか、というところの区のご意見として、ここだけ身体的な性差という話ですね。そこは記述があるんですけど、逆にここは何かご配慮があつて、ということなんでしょうか。上の1、2番では身体的な、という話は出てこなかったんですけども。ここに唐突に出てくるのが若干気になるので、何かご説明があつたらお願いしたいと思います。

事務局： はい。番号16の身体的性差につきましては、「身体的性差を理解し合い、人権を尊重するため」という言葉自体、計画の44ページ、生涯を通じた健康支援のところにかかせていただいている言葉ですので、それをそのまま使っています。

会 長： 身体的性差という文言が1行目に出てくるという意味ですね。

事務局： はい、そうです。男女が互いの身体的性差を理解し合い、この文章からそのまま書かせていただいています。

会 長： 区の回答の3行目ということですね。いかがでしょうか。

委 員： わざわざ無くてもよいのでは。なぜここに身体的な話が出てきているのか。

会 長： この16番のパブコメのご意見の回答として、適切かどうかということです。身体的性差を理解し合い、健康支援の話になってしまっている。しかし、そこまではいらぬのではないかと、というご意見ですね。生物学的な性別に着目した場合の話であつて、こちらのご意見の方は、LGBTにご関心があるということですよね。これは男女と、2つに分けてしまうことを批判しているご意見ですので、そうでなくてLGBT、多様なわけですから、男女という二元論を脱して、ジェンダー平等という文言に変えたらいかがでしょうか、というご意見だと理解できますので。丁寧にお書きいただいているのだとは思いますが、この件に対する直接的なご回答としては、むしろ最後の方だけお書きいただければよろしいのではないかと、ということですね。公表する前に、少しそこはご検討いただければと思います。ご検討いただいた文言については、相談していただければと思います。その上で、公表していただければと思いますが、いかがでしょうか。今日が最後の会議なので、またこれについて直接審議することは出来ないんですけども。

委 員： 確かに色々意見があると思います。一遍にまとまるわけにはいかないもので、男女平等推進、今までの男女平等という言葉そのものを、使って良いかどうかということで、論議してきましたので、この第6次ではある程度、男女平等というのはこんなような計画だよ、というのを示していただいて、それを更に今後検討していくというようにして持って行かないと、素案としてこの間皆さんから承認を得ているので、それを一応は確認をしてもらいながら、考

えていくというような方向でいかがでしょうか。

会長：それはそういう風に私も思いますし、委員の皆様もそのようにお考えだと思いますが、今、取り上げているのはパブコメに対する回答ということです。

委員：その中で、女性の防災会議というのがありますが、これはまだ進行していません。2回やっただけで、この12日にやる予定だったのが、またコロナの関係で出来なくて、書類審査、書類意見ということになっておりますので、実際の皆さんの所へまだ上がっておりませんので、もう少し待っていただければと思います。防災などは男性がほとんど役を出ていますが、実際に避難していった場合は女性が多いわけです。その女性たちはしっかりしないといけないということも考えて、今討議中なのでお待ちいただければと思います。

会長：防災会議については、コロナで対面の会議が開けないというようなこともあります。そうすぐには答えが出せるような状況ではないので、現在努力をしているというようなこともちょっと書いていただくと、現状を知りたいという時に良いかも知れません。ご意見いただきまして、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員：パブリック・コメントの3番と9番についてです。3のPTAの件ですが、区の考え方としてということで、教育委員会からのご回答の内容が載っています。ただし、これPTAなので、P連の方からのご意見というのは反映されていないのではないかと思います。小学校、中学校ありますが、PTAの役員選出に関しては、会長の選出方法と、その他の役員の選出方法が違っている学校もあるのではないかと思います。選出方法、役割分担、選考の流れは、規約に書いていますので、そちらの内容を改めて確認して、載っているのかどうか。ご意見に「性別による役割分担をなくす」と記載がありますが、これは実態として、会長は男性でその他の役員は女性であるとか、そういうものが継続的に行われているのか、選考の段階で会長にも女性が立候補、他薦、推薦されているかどうか、などの話を聞いてみた方が良いかと思います。根拠としては、こちらの推進計画の37ページに、女性の働き方についての意識調査で、小学校、中学校の保護者の方、20代から40代だと思いますが、女性が一時期仕事をセーブして働いている方、ずっと働いている方のパーセンテージは拮抗しているんですが、それに対して42ページの授業参観や保護者会、PTAへの出席というところで、男性と女性の割合が全然違うんですね。これは参加率や業務量などにも反映されていると思うので、会の考え方と、PTAのTだけの回答になるので、もう少し記載を見直した方が良いと思いました。

次に9番の生理用品の配布についてですが、今後保健室に配布する、一部の個室トイレに配布すると書いてありますが、こちらは支援だけになっていきますので、実際の啓発活動としては、相談内容を丁寧に伺うと書いてありますが、冊子や紙、相談先はここです、みたいなものをくっつけてあげるようなことをしないと、ただ物品の提供になってしまい、啓発活動を支援につなぐことが出来ないのでは、もう少し具体的に記載した方がいかな、と思いました。以上です。

会長：ありがとうございます。2点ご指摘がありました。先程から議論になっています、PTAの活動における性別役割分担ですね。そこはもう少し、教育委員会のご回答だけではなくて、実際の実態を一番よく分かっているPTA連合会ですか、そういうところ等に確認をしてみても、ということ。また、PTAはきちんと規約があるということですので、まずそこにそういう方針が掲げられているかどうか、というようなことも男女平等推進の立場から調べられることではないかということですね。それからもう1つが、生理の貧困ですね。これは、どこに置きましたとか、どういう風に配布しました、それだけでも大きな前進だと思っております。個室トイレは新聞にも葛飾区のケースが報道されておりましたけれども、啓発ですよ。子どもさん、中学生、高校生、親の方でもですね。支援活動に結びつくような啓発活動が必要なのではないか、というご意見だったと思います。事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局：多くのご意見をいただいております、3番のPTA活動への働きかけのところにつきましては、もう少し詳細を確認させていただきたいと思っております。また、PTA活動につきましては、委員の方からもお話がありまして、学校教育だけではなく、この6次計画ではワーク・ライフ・バランスだったり、男性の家庭参画の支援、こういった啓発の方からの働きかけも必要なのかな、と感じております。こちらの方については、事務局としても6次計画で引き続き取り組んでいきたいと考えております。生理用品の啓発と配布をセットで、ということにつきましては、区の考え方のところでは内容についてはこういう書き方にさせていただいているんですけども、生活困窮者の自立支援事業の中などで、ご家庭の事情を確認しながら生理用品の配布も含めて支援に当たっているというところでございましたので、こちらの方は書きぶりをもう少し丁寧にした方がよいというところでしょうか。それではもう少し具体的な表記にするよう、事務局の方で検討させていただきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。他にございますか。

委員：資料2の2ページ、70ページの子宮頸がん検診についてです。本文の計画の中でいうと45ページ、ちょうど話題に出たところですが、健康支援というところなんです。今回変更前と変更後で、子宮頸がん検診が今まで年1回だったと思うのですが、それが隔年となっております。これは健康支援という意味では、やや後退という印象を受けるんですけども、これは医学的根拠に基づいて隔年の方が良いということになったのか、それとも受診率とか予算など、そういったことで決まったのか教えていただきたいと思います。特段理由もなく隔年になるのであれば、やはりこれから全体的に健康支援をしていきますというところなのに、若干後ろに下がっているような印象があるので、出来ればご検討いただきたいと思います。それからあと感想ですが、今回のパブリック・コメントの性別による役割分担というところですが、この委員会に出ていて常々思うのは、やはりどうしても私たちの中にある思い込み、例えばテントの設営は男性、機械を運ぶのは男性、チラシを作るのは女性みたいな、そういう思い込みがあるので、女性が多すぎると上手くいかない、もしくは男性が少なすぎると上手くいかない、みたいな話になってきてしまうのではないかと思います。今色々な大学で、女子大でも工学部を作っているというふうな取組などもありますけれども、実際女子大に

いると、女子だからテントは設営できないとか、そんなことは許されないんですよ。この辺などの、性別での役割分担というの、私たち一人一人の思い込みをなくしていくようなことが必要だと思っております。以上です。

会長：ありがとうございました。まさにそういう、日常生活の細かいところに問題はあるわけですね。その辺のご指摘だったという風に思います。意識的に取り組む必要があるということで。最初の方は、70ページの53の子宮頸がん検診の変更の経緯のようなものを、ご説明いただきたいというご質問でした。

事務局：子宮頸がん検診の変更ですが、なぜ隔年になったのかまでは確認が漏れております。がん検診等につきましては、国の指針やがんの精度管理委員会といったところで取り決めするものなので、私はそこで決まったことだと思っておりましたので、確認させていただいて、議事録等をお送りする際に、補足説明という形で対応させていただければと思います。よろしくお願いたします。

会長：それではご確認いただければと思います。他にいかがでしょうか。まだご発言のない方がいらっしゃったらどうぞ。

委員：先程、委員からお話のあったジェンダー平等のところの修正について、ちょっとどうなるのか聞き洩らしてしまったので。私は非常に重要なお指摘で、かつ、委員からも具体的に59ページのところに入れたらいいんじゃないか、というご提案まであったので、是非前向きに検討したらいいと思っているんですけども、その点はいかがでしょう。

事務局：計画案の59ページ、目標4のところ、互いの人権を尊重し、ジェンダー平等な社会を実現します、という言葉に変えたらどうか、というご提案だったと思うんですけども。

会長：実現を目指します、ですね。目標4のタイトルですね。ここは折角SDGsを中心に本文が書かれているので、世界的、国際的な目標に葛飾区としても努力していきます、というスタンスを明記した方が良いのではないかと、という。こんなにいっぱいご意見をいただいておりますので。

事務局：はい。目標4につきましては、基本的には人権尊重の意識作りをテーマに捉えているので、ここをジェンダー平等な社会を、という風にしてしまいますと、目標1と目標2、これとの違い、住み分けがなかなか難しいのかな、と聞いていて思いました。ただ、ジェンダーという言葉自体は、区としてもSDGsの方への取組で、きちんと認識はしていて、今後言葉をどういう風に区として使っていくのか、検討、考えて行かなければいけないとは認識をしています。例えばSDGsのところの後の補足に、ジェンダーとは何か、みたいなことを入れさせていただくか、そういった形で解決出来たらと思いました。

会長：はい。皆さんご意見どうぞ。体系図みたいなのは何ページにありますか。22ページです

ね。目標1から4まであって。それで今おっしゃったのは、目標1と目標4の差別化という意味ですか。

事務局： 目標1と目標2が男女平等と男女共同参画に関わる部分のところなので、そこがあつてまた目標4にジェンダー平等を置いたときに、1と2と4の違いは何か、というのはちょっと事務局としては、これまで皆さんに審議していただいた内容としては、整理が仕切れないという風には思いました。

会長： 多様性という課題ですが、それは人権の問題として入れていくということですね。そしたら、目標1の方に入れこんで行った方がいいのかな。まだどこに入るのかよく分かりませんが。ただ、今回と言ってもこの計画は5年先を見ながらということですので、とくに社会の方が変わっていて、計画が置き去りにされてる、ということがないようにしないといけない。区のスタンスなんですよ。少し近未来を見据えながら。必ずしも実社会はそんなに簡単に変わらないです。日本のジェンダー・ギャップ指数は120位ですから。今年どこまで下がるかというのがありますけれどもね。だから、行政の立場としてはよく分かるのですが。

委員： 労働組合、連合的にいいますと、ジェンダー平等は連合の会長が女性会長になって、会長が「あらゆる視点にジェンダー平等を」と言っていることもあり、マスコミに良くも悪くも取り上げられているところが確かにあります。連合の男女平等推進計画は、ジェンダー平等推進計画フェーズ1という風に名称を後から変更しております。皆さんがおっしゃっているように、区の計画で、これまでジェンダー平等という表現について話し合つてこなかったんです。なので、ここで急に連合のように名称を変えましょう、ということがすんなりいかないことは、多分皆さん引っかかっているところだと思いますし、体系もこの審議会でもかなり話し合いに議論を重ねて、男女平等と多様性、人権の部分と男女平等の部分はどう切り分けていくか、どう住み分けていくかを皆さん色々話し合っていて、ようやくここに落ち着いたところではあるんですよ。そこでジェンダーという言葉はどうやって、この体系図の中に、文言として、目印として入れていくかどうかというところを、今からそれを話し合うかどうかというのは。そこは私も引っかかっているところで、ただ名称を入れればいいものではないのかな。この計画を2年間皆さんとこうやって話し合いを重ねてきた結果、葛飾区の計画としてやっているものでございますので、ここにジェンダーって入れればそれでいいよね、っていうものじゃないのかな、という気も正直しますし。確かにこの先の、未来に向けての計画になりますから、どこかには入れたいよね、というところはあるとは思いますが、時間的にもそこはどうなのかな、と私も個人的に引っかかることはありません。

会長： ありがとうございます。どうぞ。

委員： パブリック・コメントの12番です。区民の方からパートナーシップ制度の導入をしてほしいというご意見がございます。それで、目標4の課題、多様性の尊重の中の文言に、葛飾区では現在、パートナーシップ制度導入に関して審議とあります。折角パブリック・コメントでご意見いただいているし、パートナーシップ制度をお願いします、と区民の方が申し込ま

れてから、もう何年も経っておりますので。せめてこれくらい、入れていただけないでしょうか。これも5年の計画なので、その間葛飾区としてまだですか、というようなことになると思いますので。是非これも検討していただきたいのですが、いかがでしょうか

会 長：パブコメの12番、パートナーシップ制度の導入というご要望が、これは今回だけではなくて、以前から要望として出ていると。葛飾区としては相談窓口を設置するとかね。そういうことは進める、と。でもまだパートナーシップ制度の導入についてはこの回答だと、まだ先ですよ、という印象を受けるところであります。目標4のところに書きこむことは、もう少し積極的に、ですね。すぐには無理だとしても。可能なかどうかということですね。

事務局：パートナーシップ制度の導入の文章につきましては、区の考え方に書かせていただいているとおり、今後5年間の計画に書く内容としてはまだまだ出来上がっているものではございませんので、ちょっとこの時点で可能かどうかという文章を書くことは難しいかな、と思っております。ただ様々なご意見を伺いながら、区としても調査・研究して行きたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会 長：というご回答なんです、いかがですか。

委 員：分かりました。じゃあ10年計画ということで。ありがとうございました。

会 長：しかし、こういう市民の声は当然尊重していただけるものと考えております。国は遅いですが、自治体の動きは大分活発ですのでね。その辺調査・研究からもう一步、検討するところまでいっていただくと良いかなと思います。先程のジェンダー平等は、何かご意見ございますか。

委 員：なかなか今すぐに修正文をまとめるのは難しいということは理解したんですけども、むしろ会議の進め方として、今日修正案が出た資料2に関しては、庁内で意見が出たということで、もう事務局の方で原案を整えて下さって、今日の会議に出たわけですよ。それに比べて、ちょっとパブリック・コメントのご回答が、担当課はこう言っています、ということに終わってしまって、この会議体としてまだ、もう少し言えることがあるんじゃないか、というのが今日の会議での皆さんのご意見だったと思うんです。それで、今のジェンダー平等のところも、出来れば何らかの文章を入れていただきたいと思うんですが、元々の会議の準備の仕方としてもですね。もう少しパブリック・コメントを尊重するような準備を、事務局にはしていただきかったな、というのを申し上げたいと思います。

会 長：今日何か文章を、どこにどういう文言を、というのは難しいかも知れませんが、ちょっと事務局としてご検討いただけませんか。それで、本年度の会議は今日が最後ですので、皆さんのご意見を聞く機会はありません。ただ、メール等で聞くことはできますよね。原案、こういう提案ではどうだろうか、とかですね。それは何もこういう文言で、ということに限らず、今後の課題としていく、とかね。あるいは、折衷案みたいな感じですけども、

文中に注記をするとか。何らかのご提案があると良いかな、と思います。折角の審議会ですので。それをいただいて、皆様に1回だけご意見をいただくということで。パブコメ、折角区民の方々から、色々考えて貴重なご意見をいただいているわけですから。出来るだけそれに応えていくように、具体的に文言には出来ないとしても、誠意ある姿勢をやっぱり示す必要があるかな、という風に思っております。ですからもう1回確認をなさるとか、もう少し丁寧に書きぶりを改めるとか、ご回答いただいておりますので。それと同様に、いきなりジェンダー平等計画になるわけではないのであって。やっぱりこの間、審議会としてそういう問題意識を明確に持たなかったということも、審議会としての反省点だという風に思いますので。でもそれは今後どうしていくか、というのを問いかけてられているわけですから、ちょっと積極的に受け止めて行きたいなという風に思いますので。少し私と事務局とでご相談をして、それで何らかの形で投げかける、ということではいかがでしょうか。回答にならない回答で申し訳ないんですけども。

委員：確かに色々意見はありますし、それぞれ立場も考えも違いますから。そのためにこのところで6次の素案を作ろうということで、最後の会をやったんですから。今回はこれで、ある程度満足しながら、5年間の計画ですから、それを変えちゃいけないことはないんです。途中で変えることも出来るし、意見を言うこともできますから、5年間のうちでもっと早くやらなきゃいけないことが委員さんの方から出れば、どんどん事務局の方に言っていただいて、事務局からこういう意見が出ているからどうしよう、という素案を私たちにいただければ、途中でも意見を言えるし、変えられるんじゃないでしょうか。そういう変える方向はきちっと持っているの。それをやれるように、ちゃんとすればいいと思うので。今回は一旦ここまで来たんですから、これで決めなければ。折角事務局もここまでやってくれましたから、いいんじゃないかな、と思います。

会長：はい。ただ、おっしゃるような様々なご意見がありますので。それからパブコメのご意見も複数出ておりますので、ちょっと検討を、全然しないわけにはいかないんじゃないかと。次期の審議会メンバーも変わりますので、そこはあまりそういうふうには持ち越さないで、ですね。大きな検討は次期の審議会で行っていただくとしても、この審議会として、一定のスタンスといましようか、それは出したいなという風に、会長として考えておりますので。どうぞそういう方向で、ちょっと今日まとめにならなくて申し訳ないんですけども、事務局と会長預かりという形で、ご了承いただければという風に思います。よろしく願いいたします。

はい。それでは後は、その他ですね。連絡事項、事務局からございますか。

事務局：皆さん審議等、色々出していただいてありがとうございました。本日ご審議いただいた内容を踏まえまして、また事務局と会長の預かりにさせていただいている案件も対応した後、区議会の総務委員会の方に、この内容の報告をさせていただく予定になっております。その後計画策定ということになりますが、策定後、審議会委員の皆様には計画書の方を送付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それから、令和3年度の審議会は今回をもちまして終了となります。委員の皆様は6月までとなっております。

けれども、4月になりましたら、所属団体の皆様に推薦の依頼をさせていただきます。また、広報かつしかには公募委員募集の記事を掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは終了にあたりまして、総務部長から一言ご挨拶申し上げます。

事務局：皆様にはこの2年間、特にこの第6次男女平等推進計画策定にあたりまして、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。今日また改めて色々なご意見を伺う中で、事務局と会長で、中身について意見の整理をさせていただくことにはなりますけれども、その結果につきましてはまた皆様にお知らせをして、より良い計画にしていきたいと思っております。これを着実に推進する中で、特にジェンダー平等の概念であるとか、あるいはパートナーシップ制度についても、東京都の方も今、積極的に動いているところもありますので、区としてはそういった動きを見ながら、また具体的にこれからどうやって進めていくのか、検討していきたいと思っております。また次の審議会にも引き続き、お願い出来る方については、そういった視点でのご意見もいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長：はい。ありがとうございました。それでは本日の審議会は閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ご意見をいただきましてありがとうございました。